

サービスを利用するには、市社会福祉課へ申請し、支給の決定を受ける必要があります。まずは、相談支援事業所にご相談ください。

【障がい者の日中活動サービス】

◆就労移行支援

一般企業等への就職を希望する方に対し、一定期間、職業準備や求職活動、職場定着等の支援を行い、一般就労への移行を支援します。

◆就労継続支援（A型、B型）

一般企業等での就職が困難な方等に対し、働く場を提供するとともに、能力や技能等の向上のための支援を行います。雇用契約を結ぶA型と、雇用契約を結ばないB型があります。

◆生活介護

常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。

【障がい者の住まいや生活に係るサービス】

◆短期入所（ショートステイ）

普段介護する家族等が病気等で家庭での介護ができない場合に、短期間施設に入所し、夜間も含め、入浴、排せつ、食事の介護等を行います。

◆共同生活援助（グループホーム）

地域にある住居で共同生活を行い、日常生活上の相談や援助を行い、地域生活をサポートします。また、入浴、排せつ、食事の介護等の必要性が認定されている方には介護のサービスも提供します。

◆訪問系のサービス

自宅に訪問し、入浴、排せつ、食事の介護等をサポートする居宅介護や、重度の障害があり、行動上著しい困難や、常に介護を必要とする方に対し、自宅ケアを行う重度訪問介護、視覚障害により移動に著しい困難を有する方に、移動に必要な情報提供や移動の援護等の外出支援を行う同行援護などがあります。

詳しくは、相談支援事業所やサービス提供事業所にお問い合わせください。

【活動や交流の場のサービス】◆地域活動支援センター

創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流等を支援する場です。

・天童市地域活動支援センター天花（社会福祉法人愛泉会）

Tel 023-673-9730 天童市老野森二丁目10番12号

・サポートセンターういんず（社会福祉法人山形県社会福祉事業団）

Tel 0237-73-3240 西村山郡河北町谷地己56番地の8



天 童 市

障がい福祉サービス等事業所ガイド

【相談支援事業所】

専門的な知識と資格を持った相談支援専門員が、障害福祉サービス利用をサポートします。

事業所名	相談の主な対象
・ 相談支援事業所さらい Tel 023-674-6883 天童市大字矢野目2215番地	子どもから大人まで《全障がい》
・ 地域生活支援センター天花 Tel 023-673-9730 天童市老野森二丁目10番12号	子どもから大人まで《全障がい》
・ 山形コロニ一天童相談支援センター Tel 023-673-0636 天童市芳賀タウン南一丁目8番15号	子どもから大人まで《全障がい》

令和8年4月版

天童市障がい者自立支援協議会相談支援部会

事務局：天童市健康福祉部社会福祉課障がい支援係
天童市老野森一丁目1番1号
Tel 023-654-1111（内線765・766）

